

山形県議会議員

伊藤かおり

2026.4
県政報告
第4号



明日に誇れるまちを子どもたちへ。夢ある未来を育みます

新年度を迎え、改めて日頃の活動へのご理解と温かなご支援に心より感謝申し上げます。

昨年度は、山形市内でも熊の出没が相次ぎ、皆様にご不安とご心配をおかけしました。私も文教公安委員長として、教育・警察行政に携わる中で、人づくりと安心安全を支える行政の役割を改めて実感いたしました。

この経験を活かし、これからも皆様の声を大切に、一つひとつ丁寧に取り組みながら、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和8年4月 山形県議会議員 伊藤 香織

令和8年度 山形県新規(拡充)事業より

山形県版クマ被害対策パッケージ[拡充] 4億2,845万円

- ・生息状況や被害実態の把握(山大と連携した新たなモニタリング手法の検討、アプリによる目撃情報の発信やAIカメラによる侵入経路把握など)
- ・県管理河川の藪の刈払い、地域による不要果樹伐採支援などによる侵入防止強化
- ・猟友会等の装備品購入支援、警察本部のドローン探索力向上、麻酔銃取扱者の増員(1名→3名)
- ・市町村と連携した「中間支援組織」の設置検討、ガバメントハンター配置支援



など県民の暮らしを守るため対策を強化。

要配慮者災害情報提供体制の強化[新規] 264万円

視覚障がい者や外国人の方々など災害発生時の適切な避難行動に繋げるため、ハザードマップの内容や気象情報、避難情報を音声で(多言語対応)提供するもの。

歩行訓練士の養成・派遣[新規] 500万円

視覚障がい者に歩行訓練や生活訓練をおこなう訓練士がこれまで山形県にはおらず、初の訓練士を養成・派遣するもの。

→上2項目については、R6年11月25日、R7年12月17日、18日に当事者団体と共に超党派県議会議員数名で要望しており、このたび予算が付いたことで今年度中に歩行訓練士が山形県に誕生することとなり、日常生活支援が充実します。



R6年の要望の様子



R7年12月の要望にて

令和8年3月18日より新しい所属委員会での活動になります

- これまで
- 文教公安常任委員会委員長
 - こども支援・若者定着対策特別委員会委員
 - 山形県政務活動費等検討委員会委員
 - 広報公聴委員会委員
 - 山形県開発推進協議会理事
 - 山形県社会福祉審議会委員

- これから
- 農林水産常任委員会
 - 多様な人材活躍・関係人口交流人口対策特別委員会副委員長
 - 山形県議会政務活動費等検討委員会
 - 広報・広聴委員会
 - 宮城県議会・山形県議会交流議員連盟
 - 山形県交通安全対策協議会

Q 山形県と山形市による 新スポーツ施設整備について

県と山形市が検討する新スポーツ施設について、体育館の規模見直しの理由や施設解体による空白期間への対応はどうか。立地の早期判断、具体的な整備ロードマップを示す必要がある。

また、新施設は市民が日常的に使える多機能施設とし、健康増進や地域スポーツ振興につながる活用方策を示すべきと考えるが、県の見解を伺う。

A 県は令和4年度から屋内スケート施設の整備検討を進めており、有識者会議では「多くの県民が利用できる多機能施設」「村山地域都市部への立地」などの方向性が示された。その後、県体育館・武道館の将来的な撤去を踏まえ、知事と山形市長が新スポーツ施設を共同で検討することで合意し、県と市で議論を進めている。施設は通年でスケートと体育館利用を切り替えられる多機能型とし、ユニバーサルデザインや環境配慮も重視する方針である。固定席は500～1500席程度、サブリング整備などの方向性も示され、今後は利用ニーズを踏まえ施設規模や配置を具体化するとともに、官民連携や外部資金の活用も視野に、県民のスポーツ環境充実と地域のにぎわい創出につながる施設整備を進めていく。

→令和8年2月定例会での質問にて進捗を確認しています。詳しくは後半の記事を参照ください。

Q 有権者の投票環境と 政治参加意識の向上について

投票所のバリアフリー化や障がい者対応研修の充実、サインガイドなど優良事例の普及により、誰もが安心して投票できる環境整備が必要である。「子連れ投票」など主権者教育を進め、若年層の政治参加意識向上にどう取り組むのか県の考えを伺う。

A 県選管は、投票率向上に向け障がい者が投票しやすい環境整備を市町村に要請し、スロープ設置や移動支援などの取組を進めている。今後も優良事例の共有やニーズ把握を通じて環境整備を促進する。また若年層の政治参加意識向上のため、出前講座や「子連れ投票・家族ぐるみ投票」の啓発、SNS等による呼びかけを行い、市町村と連携して取組を進めていく。

→山形市選挙管理委員会では、視覚障がい者も自力で投票用紙に記入できるサインガイドを導入しています。県内に普及するよう働きかけています。

Q クマの出没対策について

クマの市街地出没が増え、住民生活や農作物への被害が拡大している。原因分析を進めるとともに、藪刈りや果樹伐採によるバッファゾーン整備、人材育成による駆除体制強化、地域ぐるみの対策支援を進めるべきではないか。また市街地での緊急銃猟の適切な運用について県の見解を伺う。

A 今年は全国的にクマの出没が多く、本県でも目撃件数が1,000件を超え過去最多となり、人身被害も発生していることから、県は警報延長や広報車・チラシによる注意喚起など事故防止対策を強化している。出没増加の理由には山林管理の放棄や集落内の放置果樹などがあるとされ、県民への情報発信を進めていく。対策としては、不要果樹伐採への補助、河川の藪刈りなど緩衝帯整備を進めるとともに、麻醉銃取扱者の育成を行い捕獲体制の強化を図る。また市街地での緊急銃猟については、人命最優先で安全確保を徹底し、市町村と連携して制度の周知と住民不安の解消に努めていく。

→山形県版クマ被害対策パッケージに令和8年度は4億2,845万円を計上。中間支援組織の設置や市町村によるガバメントハンター配置への支援、AIカメラ等を活用した誘因源、進入経路等の把握・分析など対策を強化していきます。



Q 看護師人材確保と労働環境改善について

看護師確保では、特定行為看護師の育成遅れや地域偏在、夜勤負担などの労働環境、修学資金後の県外流出が課題である。若手の県内定着と潜在看護師の復職支援をどう進めるのか。また特定行為看護師の育成強化について県の見解を伺う。

A 県内の看護職員数はこの10年で増加しているものの、高齢化の進行や在宅医療の拡大により、引き続き人材確保は重要な課題である。県では「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づき、学生確保、キャリアアップ、離職防止、再就業促進の4本柱で総合的な対策を進めており、看護体験講座の実施、勤務環境改善への支援、ナースセンターによる就業支援や復職研修などを行っている。また修学資金の貸与人数を拡大し若手の県内定着を促進。潜在看護師の再就業支援も進めるとともに、特定行為看護師の育成については研修費用の補助や普及セミナーを実施し、今後も関係機関と連携しながら人材の育成・確保・定着を進めていく。

→2040年には医療需要の一層の増大が見込まれ、人数確保に加え地域包括ケアや予防医療の推進など「病院に行かなくて済む」仕組みづくりも重要となっています。

Q 医師の開業支援と医業承継について

地域医療維持には医師の開業支援と医業承継支援が重要である。後継者不足や開業負担の大きさが課題となる中、マッチング事業の成果や、重点区域外も含めた県独自の承継・開業支援をどのように進めるのか県の考えを伺う。

A 開業医の高齢化により診療所減少の懸念があり、後継者確保が重要課題となっている。県は医師会と連携し医業承継のマッチング事業を開始し、登録も増えている。重点医師偏在対策区域では開業・承継の施設整備等を支援し、対象外の地域にも県独自制度で承継支援を行い、県全体で持続可能な医療体制の確保を進めていく。

→医師の高齢化や後継者不足は県全域で共通の課題であり、開業・承継支援への県独自の補助制度の充実やきめ細かな制度構築は必要不可欠です。





Q アドベンチャートラベルの可能性と振興策について

自然・文化体験を組み合わせた「アドベンチャートラベル」は世界的に注目されており、山形には豊富な資源がある。県として地域資源の発掘やガイド育成、受入体制整備、海外発信を進め、脱炭素や親子体験などを含めた山形独自の戦略を立てて推進していくべきと考えるが県の考えを伺う。

A 体験型観光への需要が高まる中、山形は自然・文化資源や県民性を活かしてアドベンチャートラベルの可能性が高い。県は精神文化や蔵王の体験、教育旅行ルートづくりなどを進めているが、担い手不足や発信力の課題もある。今後はプロガイド育成や体験コンテンツの販売強化、海外ネットワーク構築などを進め、長期滞在と地域経済の好循環を目指す。

→令和8年度はアクセシブルツーリズムの推進に加え、新規でインバウンド受入環境整備推進事業に9,836万円を計上。

Q 小学校低学年期における基礎学力の習得について

スマートフォン普及などの影響で基礎学力低下が懸念される中、学校・家庭・地域が連携した教育が重要である。地域体験や異年齢交流を活かしながら、基礎学力の定着と主体的な学びをどう進めるのか、県の取組方針を伺う。

A 基礎学力の育成には発達段階に応じた教育が重要であり、低学年では体験活動を通じて理解を深めることが大切と考える。地域探検や農業体験など地域と連携した学びを土台に探究学習へつなげるとともに、「放課後子ども教室」など地域の活動を通じ、子どもが多様な体験や交流を重ねながら学びへの意欲を高める取組を進めていく。

→令和8年度は新たにCBTデータを活用した授業改善や教員の指導力向上に向けた体制の充実、授業と連動した家庭学習の充実に2,298万円を計上。

CBT…紙に代わり一人一台コンピューターを使用して実施するテスト。AIによる結果分析は個々の学習状況と県独自の課題をみえる化する。

2月定例会 予算特別委員会質問

2026.3.4

新博物館・新スポーツ施設整備

Q 両施設の建設候補地について

県と山形市が共同整備する新スポーツ施設と新県立博物館の建設候補地として、旧県立中央病院跡地(県民ふれあい広場を含むエリア)が公表された。来年度予算には調査費や基本計画費も計上されているが、この場所を候補地とした経緯と、両施設を同一敷地に整備する狙いについて伺う。

A 県は、屋内スケート施設(県整備)と体育館・武道館機能を持つスポーツ施設(山形市整備)を共同で検討しており、県立博物館についても基本構想の策定を進めている。新スポーツ施設は、公共交通でのアクセスが可能な都市部であることや遊休公有地の活用による財政負担の抑制などを条件に検討し、山形市と協議の上、旧県立中央病院跡地(県民ふれあい広場を含むエリア)を建設候補地とした。新博物館についても、交通便利性や災害リスクの低さ、周辺の教育・文化施設との連携、用地確保などの条件を踏まえ同エリアを候補地としたものである。両施設を同一敷地に整備することで交流の創出や地域のにぎわい、経済波及などの相乗効果が期待されており、今後は施設配置や規模、事業費などを整理する基本計画の策定を進めていく。

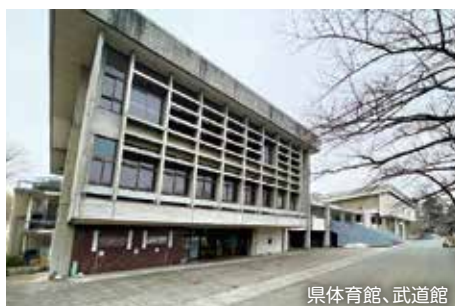
Q 様々懸念されることについて

建設候補地公表後、中心市街地での整備に対し様々な懸念の声がある。敷地の広さが施設規模に足りるのか、景観や歴史文化との調和、来館者増による交通渋滞や公共交通・駐車場不足、さらに工事中の渋滞や建設費高騰などである。これらについて今後の調査で十分に検証すべきではないか。

A 県は、新県立博物館と新スポーツ施設整備に向け、建設候補地の配置や環境を検討する基本計画の策定費を令和8年度予算に計上した。法制度や市の計画との整合性、交通アクセス、利用者数を踏まえた交通・駐車場計画、施設配置、機能共有などを民間の専門知見も活用して検討する。山形市の中心市街地計画や駐車場適正化計画との整合を図り、市と連携して進めるとともに、建設費の動向にも留意しながら利用しやすく周辺環境に配慮した施設整備を検討する。



県立博物館



県体育館、武道館



自民党会派の有志で佐藤山形市長と意見交換

Q 屋内スケート施設の運営について

屋内スケート施設の整備費は令和5年時点で約43～57億円と試算されているが、今後の調査で増額の可能性もあり慎重な検討が必要である。検討会では施設規模や検討の進み具合が評価される一方、夏は体育館、冬はスケート場など季節に応じた運営も提案された。通年スケート利用を基本とする県の考え方を伺う。

A 屋内スケート施設の運営には、通年でスケートリンクとして使う「通年型」と、冬のみスケートで夏は他用途に使う「季節型」がある。議論の結果、本県ではスケート文化の維持を踏まえ通年利用を基本としてつつ、断熱フロアを設置して体育館など多目的利用にも対応する方式を想定している。また、子どもや初心者向けのサブリンク設置も検討している。具体的な運営方法は、今後の基本計画策定の中で有識者や関係者の意見を踏まえ決定していく。

→施設完成前からスケートへの関心を高める取組が重要です。樹脂製リンクを県民ふれあい広場などに設置し、社会実験として活用すれば、需要把握と機運醸成につながると考えます。供用開始までの期間、戦略的なプロモーションを県民目線で進めることを期待しています。

→新博物館・新スポーツ施設建設候補地が、山形市桜町地内県民ふれあい広場を含むエリアに決定。令和8年度予算では、「新博物館・新スポーツ施設整備に向けた計画策定」に8,139万円を計上。内訳として、「新博物館」は、令和7年度に策定した基本構想を踏まえ、基本計画策定に向け調査を実施するなど531万円。(基本計画策定支援業務委託はR8～9年度債務負担行為6,000万円)。「新スポーツ施設」は、基本計画策定に向けた技術的検討支援業務委託、建設候補地に係る調査等に7,607万円を計上しています。今後とも、ぜひみなさまのご意見をお寄せください。

山形県新博物館基本構想(R8年3月策定) >>>
こちらからご覧いただけます



文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想



文翔館周辺エリア ウォーカブル基本構想 (案)

【概要】

1.目的 文翔館周辺は新拠点整備により変化の好機にあります。道路拡幅による回遊性の低下等が懸念されています。本構想では道路計画を再検討し、歴史・文化を活かした「居心地の良い歩きなごまち」への転換を目指し、広場の公共空間の将来像と実現に向けた施策の方向性を示します。

2.主な上位計画の考え

第4次山形県総合発展計画
居心地良く歩きなごまちとなる道路空間の形成の推進
山形県道路中期計画2028
良好な景観を創出する無電柱化や賑わい空間形成
山形市立地適正化計画
歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくり
山形市中心市街地グランドデザイン
歩くほど幸せになるまち

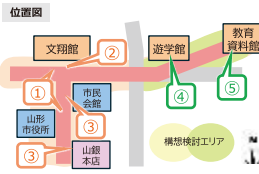
3.対象エリアの現状

①人口減少等
②豊富な地域資源やオープンスペース
③まちなか賑わいの取組
④景観に配慮した取組
⑤滞在者数と歩行者交通量
⑥オープンスペースの活用不足
⑦地域資源や人の活動を盛り込みにくい
⑧安全・快適な歩行者空間の不足

4.住民の意見等

文翔館の雰囲気を活かすといふ歩きやすい木陰が欲しい
安心して歩道を歩きたい
車道が狭く自転車で通りづらい
子供も楽しめるまち、ほっとする場所、ゆっくり過ごせる空間が欲しい
消費が無くて冬歩きにくい
開放的で明るいエリアにたい など

6.各個別施策



(全体) 道路空間の利活用促進



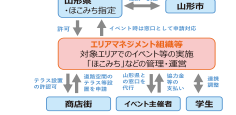
- 道路空間を柔軟に使える「ほこみち」制度の導入を検討します。
- ベンチやカフェの設置、イベント開催を促進し、便利で賑わいあふれる空間の創出を目指します。

(全体) 社会実験を通じた段階的な整備等



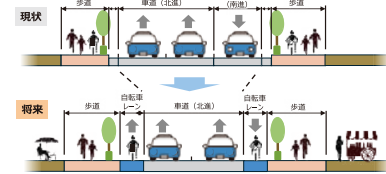
- 広場活用や車線禁止等の社会実験を行い、結果を設計に反映します。
- 実験を「助走期間」と位置づけ、市民が新しい使い方慣れ、愛着を育む日常の風景へ定着させることを目指します。

(全体) 持続的な活動を支える体制の検討



- 道路と広場等を一体的に管理運営する体制の構築を検討します。
- 道路利用の手続き支援やポスティングの場の提供により、市民や事業者の活動を促進します。

① 県道 ((都)双月志戸田線、(都)旧県庁半郷線)の見直し



- 道路空間の使い方の見直しにより歩行者と自転車の空間を明確に分離し、安全・快適に通行できる通行環境を目指します。
- あわせて無取雪消雪設備の導入を検討し、冬期間も快適に通行できるネットワークの構築を目指します。

※左の横断図は旧県庁半郷線のイメージ図です。

② 文翔館前広場の活用



- 生垣等を整え、広場と歩道を視覚的につなぎ、開放感と落ち着きのある空間の創出を目指します。
- ベンチ等の配置により滞留を促し、広場の賑わいが通りへしみ出す好循環の創出を目指します。

③ 市民会館等と道路空間の連携



- オープンスペースと歩道の段差等をなし、一体的なフラット空間を創出します。
- 回遊性を高め、施設内の賑わいがまちへにしみ出す自由な活用を促進します。

④ 遊学館前広場の活用



- 全体を開放的な空間にすることで、多様な活動を受け止める居心地の良い空間の創出を検討します。
- 山形市と連携し、市道を含めた文翔館からの回遊性を高める環境を検討します。

⑤ 教育資料館前広場の活用



5.めざすまちの姿

【将来像】心地よいつながりが、心豊かな「幸せ」を育むウォーカブルなまちへ

基本方針1

誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークを構築する

基本方針2

歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間を創出する

基本方針3

多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む



「歩く」から、毎日が色づく



※各パースはイメージで実際関係機関等との協議により変更となる場合があります

Q 山形市の社会実験に対する 県の受け止めについて

山形市はウォーカブル推進都市として社会実験を重ね、「歩くほど幸せになるまちづくり」を進めてきた。県も文翔館周辺エリアで基本構想の検討を開始しているが、市の社会実験の成果をどのように評価し、今後の県事業に生かしていくのかを伺う。

A 人口減少下でも都市の魅力と機能を高め、にぎわいある空間を創出することが重要と考えている。山形市が行ってきた歩行者天国や歩行空間拡張などの社会実験により、中心市街地の歩行者通行量は令和元年度比で約10%増加するなど効果が確認されている。県としてもこれらの成果を踏まえ、市と連携しながら人の交流とにぎわいを生むウォーカブルなまちづくりに取り組んでいく。

Q 目指す都市空間の姿と取組みについて

文翔館前エリアでは都市計画道路の再検討や歩行者・自転車空間の再配分が示されている。市の方針との整合を図りつつ、遊学館前広場の整備や道路空間再編など県の役割と方向性を踏まえ、最終的にどのような都市空間を目指し、今後どのように取り組むのか。

A 文翔館周辺では新市民会館整備などを契機に、車中心から人中心の「ウォーカブルなまちづくり」を山形市と連携して進める。基本構想では、歩行回遊ネットワークの整備、歴史・文化や緑を活かした居心地の良い空間づくり、多様な交流の創出を柱とする。歩道拡幅や自転車レーン整備、消雪設備導入、広場とつながる歩行空間整備などを進めるとともに、イベントやエリアマネジメントによるにぎわい創出にも取り組む。

基本構想案は、こちらからご覧いただけます。

文翔館周辺エリアウォーカブル基本構想



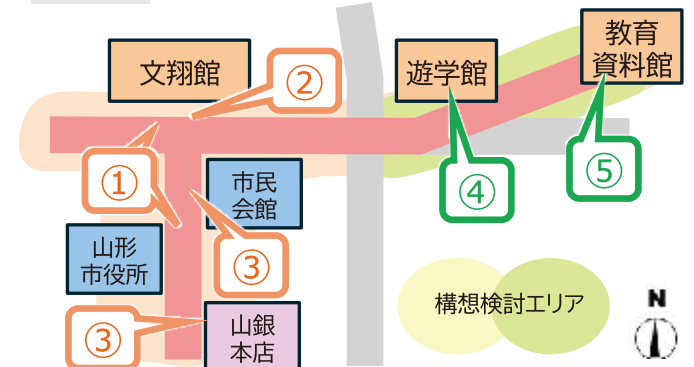
Q 県道の整備スケジュールについて

新市民会館は令和11年度の開館予定であり、周辺道路整備との工程調整が重要である。特に会館前の県道整備について、旧県庁飯田線は事業化されているが、双月志戸田線は未事業化である。開館までに整備が間に合うよう、スケジュールを整理し着実に進めるべきではないか。

A 新市民会館開館を見据え、市役所前の都市計画道路は既存幅員内で歩道拡幅や自転車レーン整備を行う予定で、令和11年度までの整備を進める。一方、文翔館前を通る双月志戸田線は道路構成の検討が必要で、場合によっては都市計画見直しや用地買収も想定されるため、関係者と調整しながら整備を検討していく。

→旧三島通り周辺は住宅地であり、にぎわい創出とのバランスが課題となります。住民意向を把握し景観や動線づくりに反映すること、文翔館や教育資料館など県有施設を活かした回遊性向上が重要です。木造建築推進や都市再生整備計画への位置付けなど、市と連携し中心市街地活性化を進めるよう求めています。

位置図



水稲新品種「ゆきまんてん」のブランド化に向けて

Q 【生産戦略】生産者への周知について

新たな米品種「ゆきまんてん」は高温耐性や収量性などの利点がある一方、農家には特性や味が十分知られておらず、多品種化への不安もある。県として、生産者の理解を深めるため、特性や導入メリットをどのように周知普及を進めていくのか。

A 新米品種「雪まんてん」は高温耐性と収量の高さが特徴で、令和7年度の実証試験では既存品種より約1割多収となった。広く栽培できるよう生産者認定などの制限は設けない。令和8年度は実証ほ場を29か所から約70か所に拡大し、研修会などを通じて栽培特性やメリットを周知し、JA等と連携して普及拡大を図っていく。



Q 【生産戦略】種子の供給について

新米品種「ゆきまんてん」は実証栽培を拡大し、令和9年度に最大700haでの本格導入を目指している。それまでに種子供給や栽培指導体制を十分確保できるのか、また希望者が多い場合の種子配分をどうするのか、県の考えは。

A 「雪まんてん」は原種生産から一般種子増殖まで約3年を要する。県は原種生産を進め、令和8年度から県内2か所で一般種子を生産し、令和9年度には最大約700ha分の種子確保を見込む。希望者が多い場合は、大規模で栽培意欲・技術の高い生産者を優先するなど配分方法を検討する。令和8年度中に栽培マニュアルを作成し技術普及を図り、以降は生産者評価も踏まえ拡大を検討する。

Q 販売戦略について

種子生産には2〜3年を要し、生産体制への不安もあるが、「ゆきまんてん」は主食用に加え加工用や輸出用も想定されている。生産者と市場の評価が普及の鍵となる中、どの市場を軸に、どの程度の価格帯で販売していくのか。

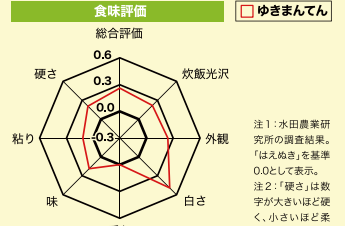
A 「ゆきまんてん」は収量が多く、家庭用に加え業務用・加工用・輸出用など幅広い需要を見込む。冷凍ごはんやパック米、酒造用などの適性評価や海外テスト輸出を進め、市場の反応を把握していく。価格は「はえぬぎ」に近い水準を想定し、今後の市場評価を踏まえ決定する。県はPRやプレデビューイベントを行い、JA等と連携して戦略的に販売拡大を図っていく。



令和9年に水稲新品種「ゆきまんてん」がデビューします！

「ゆきまんてん」の特長

「ゆきまんてん」は「雪若丸」を親に持ち、「はえぬぎ」のひ孫にあたります。「はえぬぎ」よりも高温に強く、安定した収量が期待できる品種です。炊きあがりの「ゆきまんてん」は、粒が白く、大粒で、とてもおいしいお米です。



Q 農地中間管理機構について

農地中間管理機構は申請前に市町村やJAなどで事前マッチングが必要となり、二度手間との指摘がある。県として機構が主体的にマッチングを担えるよう改善を促す考えはあるのか。また借り手情報の共有など関係機関連携の強化や、制度見直し・予算強化を国へ要望する考えについて伺う。

※農地中間管理機構とは、都道府県知事に指定された機関(各都道府県に1つ)が農地を貸したい人から借り受け、効率的に農業を行う担い手に貸し付ける「中間的受け皿」組織のこと。通称農地バンク。

A 農地中間管理機構は、離農者などから農地を借り受け担い手へ貸し出すことで農地の集積を進める制度で、本県では約2万5千haと全国4位の実績がある。一方、担い手が決まらな引受けにくいなどの課題や、条件の悪い農地では借り手が見つかりにくい現状もある。県は仲介機能の強化に向け課題を検討し、制度見直しや予算拡充を国に要望していく。

Q まるっと中間管理方式の横展開について

小規模分散地域では担い手不足や圃場整備費の負担が課題となる中、南山形では地域法人が農地を一括管理する「まるっと方式」により集積率8割超を実現している。この仕組みの県内展開への支援策や、農地中間管理機構の優良事例を市町村・JA等と共有する考えを伺う。

※「地域まるっと中間管理方式」とは、地域内の全ての農地を、農地中間管理地区を経由して、集落営農法人に借りてもらう方式です。

A 「地域まるっと中間管理方式」は、農地集積や高齢農家の営農継続に効果がある。南山形は優良事例で、飯豊町や金山町でも導入されている。県はセミナーや支援チームにより導入機運の醸成や合意形成を支援する。また、鶴岡市の事例など機構活用の優良事例を周知し、農地集積と効率化を進めていく。

→地域計画を策定しても農地集約が進まず、条件の悪い農地では遊休化が進むなど課題があります。担い手の高齢化も進む中、早急な対応が必要です。国への要望も含め、スピード感を持って制度改善に取り組むよう求めていきます。



難病患者への支援について

Q 難病患者の災害時対応の強化に向けた取組みについて

難病患者の災害時対応では、避難先から病院への移動手段や災害食、福祉避難所利用など具体的支援が不十分との声がある。個別避難計画の対象拡大や制度周知を市町村に促すべきではないか。また支援指針の具体化や説明会の実施、さらに当事者や家族の意見を反映する仕組みを設ける必要について県の見解を伺う。

A 災害時は高齢者や障害者、難病患者などの避難行動要支援者について、市町村が名簿作成と個別避難計画作成を進めることとされている。県内では名簿は全市町村で整備済みだが、個別避難計画の作成率は16.8%にとどまり課題となっている。県は市町村の防災・福祉部門の連携を促す会議や資料提供で作成を支援しており、今後は難病患者団体の意見も聞きながら、要配慮者への災害対応を強化していく。

→難病患者の情報が市町村に十分届いていないとの指摘もあり、福祉と防災の連携強化が必要です。大阪のように行政・患者会・医療機関の連携体制を参考に、協議の場の充実や市町村向け支援マニュアル、患者向け防災ハンドブックの整備を検討するよう求めています。

Q 県職員採用試験における「難病患者枠」の創設について

山梨県などでは難病患者を対象とした職員採用枠が導入されている。山形県の難病患者団体からも同様の制度創設が要望されていることから、障害者雇用制度のように県として難病患者枠を設け、就労機会を広げる考えがあるかを伺う。

A 県は、障害者を対象とした職員採用試験を実施し30名以上を採用してきた。難病患者の就労機会確保を求める要望や国の制度検討の動きも踏まえ、共生社会の実現に向け、難病患者を対象とした採用試験の実施について、公平性を考慮しつつ他自治体の状況も参考に創設を検討していく。

→難病患者枠の検討について前向きな答弁をいただきました。難病は理解が十分進んでおらず課題も多くあります。誰もが生きやすい社会の実現に向け、今後も議会で取り上げながら取組みが進むよう求めています。

Q 人口減少社会における持続可能な自治体経営について

若手職員の離職増や採用不足が見られる中、若者に魅力ある職場づくりが課題である。人口減少下でも行政サービスを維持するため、時間外勤務の縮減など働きやすい環境整備を進め、持続可能な自治体経営に取り組むべきではないか。

A 県は持続的な行政運営のため、業務見直しやワーク・ライフバランス推進、働きがい向上に取り組んでいる。若手主導のオフィス改革やデジタル化による業務効率化を進め、時間外勤務の縮減にも取り組んできた結果、平均残業時間は減少傾向にある。今後は新たな削減目標を設定し、業務効率化と職員の能力向上を進め、働きやすい職場環境づくりを進めていく。

→人口減少化での持続的発展計画推進のためには、行政サービスの維持向上、職員の質の向上、最適なパフォーマンスを発揮できる環境整備が急務です。そのためには柔軟な組織改革による筋力アップが欠かせません。また若者にも魅力ある職場づくりを求めます。



山形県難病患者団体の定期大会にて



世界希少・難治性疾患の日「RDD2026in山形」へ議員連盟を代表して参加

文教公安常任委員会

文教公安委員会は、学校教育や青少年教育、生涯教育の振興などの教育行政と、警察行政や交通安全など県民の安全・安全にかかわる分野を担当する委員会です。

令和7年度は、委員長として活動させていただきました。

10月9日に「県立高校の教育環境の改善を求める意見書」を、令和8年3月18日に「教育環境の一層の充実を求める意見書」を委員会できとりまとめ、山形県議会として国へ提出しました。



県立高校の教育環境の改善を求める意見書



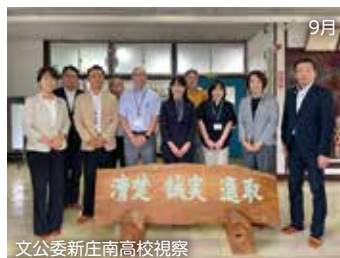
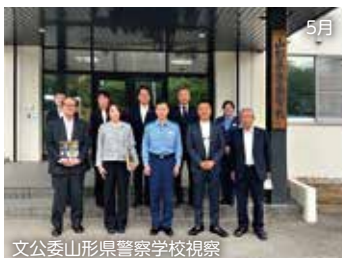
教育環境の一層の充実を求める意見書

委員会質疑の内容は、こちらからご覧いただけます。

文教公安委員会の
令和7年、8年活動状況



委員会活動写真



こども支援・若者定着対策特別委員会

「こどものウェルビーイングを目的とした環境づくりの推進」に係る政策提言を下記項目についてとりまとめました。

- ①自己肯定感を育む取組みの充実
- ②主体性を尊重する環境づくりの推進
- ③こどもの安心・安全を守るための大人に対する支援の充実

提言に向けて、こどものウェルビーイングに向けた取組みの現状等について学校教育や若者支援などに関わる3者と意見交換を行いました。

福島県会津若松市 「特定非営利活動法人寺子屋方丈舎」にて、こどもが主役の学校外の学びの場を地域の企業・団体と協力してつくる取組みについて

福島県郡山市 「郡山市議会」にて、郡山市において令和5年度に組織した「Z世代活躍係」の設置経緯や取組状況について

福島県郡山市 「特定非営利活動法人こおりやま子ども若者ネットワーク」では、「若者とつくる」ユースセンターの運営手法等について

福島県福島市 「福島県議会」では、移住を見据えた関係人口の創出・拡大等に向けて首都圏の企業等との関係構築に取り組む事業についてそれぞれ現地調査を行いました。

→本県においてこどものウェルビーイングを目的とした環境づくりが一層推進され、ひいては若者の県内定着につながっていくよう、積極的な施策展開が図られることを希望いたします。



会津若松市にて寺子屋方丈舎視察



郡山市で若者が自ら運営するユースセンター視察

委員会質疑の内容は、こちらからご覧いただけます。

山形県議会 令和7年度 知事への政策提言 >>>



広報広聴委員会

県議会では、議会の活動状況等を情報発信する広報機能と、県民の皆様のご意見を広く聴き議会活動に反映する広聴機能を充実させるため、「広報・広聴委員会」を設置しています。

県議会トピックスは、こちらからご覧いただけます。

令和7年度 県議会トピックス >>>



9月17日(水)

今年度3回目の意見交換会を東北農林専門職大学にて開催。「山形県の農林業の未来」をテーマに、5班に分かれてワークショップ形式で意見交換を行いました。

10月1日(水)

県議会議事堂において「議場演奏会と議会見学会」を開催。約80名の県民にご参加いただきました。

1月23日(金)

株式会社ハッピージャパンの若手社員の皆さんとの意見交換会開催。「若者にとって魅力的な企業」「山形で暮らすことの魅力」をテーマに率直な意見をお聞きました。



東北農林専門職大学生と意見交換



県議会ギャラリーを活用した酒田光陵高校によるmaraマルシェ



ハッピージャパン若手社員と意見交換

東南村山地域議員協議会

11月21日、村山総合支庁の事業進捗、課題等の調査・審議を行いました。主な質疑内容は以下のとおりです。

Q 須川の熊対策・河川管理

須川の県管理区間で藪や大木が熊の侵入経路となる恐れがある。電気柵やワイヤーメッシュ等も含め、継続的な対策を強化できないか。

A 現場の要望を踏まえ、予算拡充や継続的な支援制度の必要性を県に伝え、幅広い対策メニューの検討を求めていく。

Q 特別支援教育の体制整備

特別支援学校の過密化が進む一方、通常学級の支援力不足で特別支援側に在籍が増えている面もある。体制強化をどう進めるか。

A 本人・保護者の意向を尊重し就学先を決定している。合理的配慮、補助員配置、教員研修等で支援体制の充実を図っていく。

Q 通常学級の受け止める力は

発達特性のある子どもを通常学級で受け止める力が弱まっていないか。天童市の好事例を横展開し、支援力を高めるべきではないか。

A 大切なのは子どもの将来の自立と社会参加につながる。現場の意見や好事例も踏まえ、今後の対応に生かしていきたい。

インターンシップ

8～9月の2か月間、3名の学生を受け入れ、インターンシップ活動を行いました。



活動報告



伊藤かおり事務所

〒990-2461 山形市南館3丁目26番26号 スタジオ・アヴァン101号室

TEL:023-676-5606 FAX:023-676-6920 E-mail:info@itokaori.com

【後援会事務所】〒990-2316 山形市大字片谷地450 TEL・FAX:023-688-7914

各種SNSを更新中です!

ぜひ、ご覧いただき、
みなさんのご意見を
お寄せください!



公式サイト

公式LINE